

社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

令和3年度事業報告書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日



真庭市社協マスコットキャラクター 「社協のきょうちゃん」

真庭市社会福祉協議会は真庭 SDGs パートナーです



社会福祉法人真庭市社会福祉協議会

理念

1 基本理念

すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

2 経営理念

- 住民主体の地域福祉を推進します。
- 適切で質の高いサービスを提供します。
- 経営体質を強化し、人財を育成します。

3 行動マインド

- 理想と誇りを持って地域福祉を進めます。
- 利用者本位で心のこもったサービスを提供します。
- 法令を遵守し、高い倫理観を持って行動します。
- 組織目標を共有し、経営能力を高めます。
- 職員としての一体感を高め、相互に協力します。

I 事業概要

少子高齢、人口減少社会や核家族化が進み、地域社会や家庭の様相は大きく変容し、地域や家庭におけるつながりの希薄化、子育てや介護、社会的孤立の問題、貧困や権利擁護の問題等、地域における生活課題は多様化し、重複した生活課題を抱える世帯の増加がみられています。また、新型コロナウイルス感染症は国内での発生から3年目を迎え、生活困窮世帯の拡大や孤立化の一層の進展なども危惧されます。

また、自然災害発生への対応は、どこでも起こりうるという危機感を持ち、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた災害支援の備えが必要になりました。

このような状況の中、本会の基本理念「すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現」をめざし、基本計画である「第3次地域福祉活動計画」を基に事業を推進しました。

小地域福祉活動の推進については、「地域助けあい事業」の強化・充実に重点を置き地区社協活動の推進、福祉委員の役割の理解・活動支援他、地域福祉の充実を図りました。

介護事業については、コロナ禍でのサービス提供に、常に緊張感を持ち細心の注意を払いながら事業を実施しました。質の高いサービス提供と経営体質改善をめざし業務改善に取り組みましたが、介護職員の確保が非常に厳しいことと、運営の効率化が大きな課題となっています。

経営体質改善として、中期経営計画を推進し、自主財源の確保に努め、市民から寄せられた社協会費や善意の寄付金、共同募金の活用について、善意銀行運営委員会や基金運営委員会等で協議して有効活用を図りました。

職員の資質向上については、本会の経営方針のもと、職員が年間の各部門計画・個人目標を掲げて業務にあたることにより、組織の目標達成に向けた体制づくり、人材育成に取り組みました。

また、令和3年度は「第4次地域福祉活動計画」（令和4年度～令和8年度）を策定し、今後5年間の新事業を含む真庭市社会福祉協議会の事業活動の指針を定めました。

以下、分野ごとに事業内容を報告します。

II 重点事業

真庭市社会福祉協議会の理念に基づき、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして、質の高い福祉サービスの提供と、住民主体の地域福祉を推進するため、次の事業に重点をおき実施します。

1 地域住民と協働した地域づくりの推進

【目標】

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と福祉活動専門員の専門性を融合し、個別支援の強化、居場所づくりや社会資源の開発などの地域づくりをとおり、生活支援、社会参加支援を一体的に推進します。

【実績】

福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが連携・協働し、地区社協や集いの場（ふれあい・いきいきサロン等）など、地域住民との協働による地域づくりを進め、「支援を必要とする世帯」への生活支援に取り組みました。

また、真庭市と一体的に地域の集いの場づくりに取り組みました。

2 包括的な相談支援対応の取り組み

【目標】

子どもや高齢者、障がい者等すべての人々がともに生きる地域をつくり、相互の支え合いを高め、孤立することのない地域共生社会の実現に向け、分野を超えてあらゆる地域生活課題について包括的に相談に応じ、市や相談支援機関と連携・協働した相談支援対応に取り組みます。

【実績】

地域助けあい事業（助けあい会議）では、属性を問わず「見守りの必要な世帯」の把握に努め、地区社協と連携した見守り活動の充実に取り組みました。また、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に、行政等関係機関やまにわささえ愛ネットとの連携・協働による相談支援を行い、福祉活動専門員のアウトリーチ活動による継続的な相談支援対応に取り組みました。

3 第4次地域福祉活動計画（令和4年～令和8年）の策定

【目標】

第3次地域福祉活動計画（平成29年～令和3年）の評価を行うとともに、第4次地域福祉活動計画（令和4年～令和8年）の策定に取り組みます。

【実績】

令和4年3月に第4次地域福祉活動計画を策定し公表しました。第3次地域福祉活動計画評価委員会（8名）で住民の視点で評価を行い、9月に答申しました。この答申を受け、第4次地域福祉活動計画策定委員会（21名）を、4回実施。また、並行して4回の職員プロジェクト会議で調整が図られました。18団体へのアンケート調査、5団体へのヒアリングを実施しニーズを反映しました。今後5年間の基本となる重要な事業活動の指針となります。

Ⅲ 事業実施項目

1 法人運営

(1) 組織運営

【目標】

地域福祉推進体制の充実及び各種事業のサービス提供体制の充実をめざします。

また、職員の専門性の向上を図るため、研修体制の充実に取り組みます。

① 理事会

【目標】

開催目標 5 回（令和 2 年度実績 4 回）

役員研修会の実施、責任体制の明確化、委員会組織の活性化

【実績】

●第 1 回理事会

日 時 令和 3 年 5 月 26 日（水）13：30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 13 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 2 年度事業報告、会計決算、監査報告について
定時評議員会に諮る役員候補者について
評議員選任・解任委員会に諮る評議員候補者の推薦について他

●第 2 回理事会

日 時 令和 3 年 6 月 18 日（金）16：00～

場 所 久世公民館

出席者 理事 12 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 会長及び副会長の選任について
理事会・委員会の構成について他

●第 3 回理事会

日 時 令和 3 年 9 月 24 日（金）13：30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 13 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 3 年度第 1 次補正予算について
契約職員就業規則の一部改正について他

●第 4 回理事会

日 時 令和 4 年 1 月 25 日（火）13：30～

場 所 久世公民館

出席者 理事 11 名・監事 2 名 事務局長他

協議事項 令和 3 年度第 2 次補正予算について
第 4 次地域福祉活動計画素案について他

●第 5 回理事会

日 時 令和 4 年 3 月 16 日（水）13：45～

場 所 久世公民館

出席者 理事11名・監事1名 事務局長他
協議事項 令和3年度第3次補正予算について
令和4年度事業計画(案)、当初予算(案)について
第4次地域福祉活動計画(案)について他

●第6回理事会

日 時 令和4年3月25日(金)
場 所 書面開催
協議事項 事務局次長の選任について

② 監事会 (監査)

【目標】

開催目標3回
役員研修会の実施

【実績】

監事監査3回 内部監査1回

●令和2年度決算監査

日 時 令和3年5月11日(火)9:30～
場 所 久世保健福祉会館 社協会長室
内 容 令和2年度事業及び一般会計・特別会計・財産目録の監査
出席者 監事 西谷 友行、布野 謙二

●令和3年度随時監査(第1回)

日 時 令和3年12月14日(火)9:30～
場 所 久世保健福祉会館 社協会長室
内 容 令和3年4月～令和3年9月末までの監査他
出席者 監事 布野 謙二、川村 一行

●令和3年度随時監査(第2回)

日 時 令和4年2月24日(木)9:00～
場 所 久世保健福祉会館 社協会長室
内 容 令和3年10月～12月末までの監査他
出席者 監事 布野 謙二、川村 一行

●令和3年度内部監査

日 時 令和3年12月
場 所 本所・全支所
内 容 小口現金、各種団体会計、支所施設預金通帳、共同募金通帳
歳末たすけあい通帳、日常生活自立支援事業保管品
法人後見事業保管品、やすらぎ入所者保管品
金庫内保管品等の内部監査
実 施 者 國米事務局長、安藤次長、佐藤総務企画課長、三谷総括参事

③ 評議員会

【目標】

開催目標 5回(令和2年度実績4回)

研修会の実施

【実績】

●第1回評議員会

日 時 令和3年6月18日(金)13:30～

場 所 久世公民館

出席者 評議員16名 会長・副会長・監事・事務局長他

協議事項 令和2年度事業報告、会計決算、監査報告について
理事並びに監事の選任について他

●第2回評議員会

日 時 令和3年10月12日(火)13:30～

場 所 久世公民館

出席者 評議員20名 会長・副会長・事務局長他

協議事項 令和3年度第1次補正予算について他
契約職員就業規則の一部改正について他

●第3回評議員会

日 時 令和4年2月2日(水)13:30～

場 所 久世公民館

出席者 評議員17名 会長・副会長・事務局長他

協議事項 令和3年度第2次補正予算について
第4次地域福祉活動計画素案について他

●第4回評議員会

日 時 令和4年3月24日(木)13:30～

場 所 久世公民館

出席者 評議員16名 会長・副会長・事務局長他

協議事項 令和3年度第3次補正予算について
令和4年度事業計画(案)、当初予算(案)について
第4次地域福祉活動計画(案)について他

④ 評議員選任・解任委員会

第1回 令和3年6月2日(水) 10:00～ 久世公民館

⑤ 業績検討会

【目標】

役職員による介護事業及び地域福祉事業の業績検討会を実施します。

【実績】

三役会で業績検討の実施

三役会議 (久世保健福祉会館)

第1回 令和3年 5月18日(火) 第2回 令和3年 9月 9日(木)
第3回 令和4年 3月 8日(火)

⑥ 人財育成を目的とした人事評価制度の実施と取り組み

【目標】

真庭市社会福祉協議会の理念と、行動マインドの実践や職員の経営参画意識を高めるため、各部門計画・個人目標を掲げ業務にあたることにより、目標達成に向けた意識の向上を図り、人財の育成を目的に人事評価を実施します。

また、職員の人財育成と人財確保に向け資格取得支援などの取り組みを実施し、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を奨励し、資質の向上と、専門性を高めていきます。

併せて、働き方改革関連法に基づく対応として、長時間労働の是正や有給休暇の取得、不合理な待遇差の禁止等、職場の雇用環境改善に向けた取り組みを行います。

【実績】

各部門目標、個人目標を設定して業務にあたりました。特に丁寧な面接と、フィードバックに重点を置き人財育成に取り組みました。働き方改革関連法への取り組みとして、有給休暇の取得を奨励しました。また、契約職員の手当を改善しました。

⑦ 部署間連携の強化

【目標】

真庭市社会福祉協議会の各部署間の事業連携・情報共有を徹底し、オール真庭市社協で地域福祉を推進する職員の一体感の醸成・強化にさらに取り組みます。

【実績】

各部門目標を設定し部門内で共有し、業務にあたりました。支所長会議を毎月開催し、情報の共有と意識統一を図りました。各担当者間の一体感の醸成に、さらに取り組む必要があります。

⑧ 財務管理委員会

第1回 令和4年3月1日(火) 久世公民館
協議事項 令和4年度地域福祉活動団体助成審査他

⑨ 基金運営委員会

地域福祉活動基金は、多様化する住民の福祉ニーズに対し、福祉事業の安定的な発展を図ることを目的として設置された基金として、本委員会において適正に運営を行いました。

第1回 令和4年3月16日(水) 久世公民館
協議事項 令和4年度基金利息予算額と事業計画、運用について他

⑩ 善意銀行運営委員会

広く人々の善意の預託を受け、これを効果的に社会に還元し、もって福祉の増進を図ることを目的とする善意銀行の適正な運営のため、運営に関する事項を協議しました。

第1回 令和4年3月16日(水) 久世公民館
協議事項 令和4年度予算額と事業計画他

⑪ 試験委員会

職員採用試験において、公平・公正の確保、客観的な評価、適正な人財の採用等のため本委員会を開催しました。

- 第1回 令和3年6月18日(金) 久世公民館
常勤契約職員採用面接試験実施(介護職員)
- 第2回 令和3年12月4日(土) 久世公民館
正職員採用面接試験実施(介護職員)
- 第3回 令和3年12月14日(火) 久世公民館
正職員採用選考
常勤契約職員採用面接試験実施(事務職員及び介護職員)
- 第4回 令和4年2月17日(木) 久世保健福祉会館
常勤契約職員採用面接試験実施(事務職員)
- 第5回 令和4年3月24日(木) 久世保健福祉会館
常勤契約職員採用面接試験実施(事務職員及び介護職員)
- 第6回 令和4年3月30日(水) 久世保健福祉会館
常勤契約職員採用面接試験実施(事務職員及び介護職員)

⑫ 表彰審査会

多年にわたり地域福祉の向上に携わり、その功績が顕著な者及び団体に対して本会会長から表彰状、感謝状及び記念品を贈呈するにあたり、本会表彰規程に基づき、公平・公正な審査により被表彰者の選考を行いました。

第1回 令和3年10月12日(火) 久世公民館 会長表彰審査

⑬ 地域密着型介護老人福祉施設 やすらぎ運営推進会議

やすらぎ運営推進会議は、地域密着型介護老人福祉施設やすらぎでの施設サービスを地域住民に報告し、意見、要望、助言等を受け、施設運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。このために、利用者、利用者の家族、真庭市職員、地域福祉推進委員、地域住民の代表者等と2か月毎に開催しました。

- 第1回 令和3年5月12日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和3年7月14日(水) 湯原保健福祉センター
- 第3回 令和3年9月8日(水) 湯原保健福祉センター
- 第4回 令和3年11月10日(水) 湯原保健福祉センター
- 第5回 令和4年1月12日(水) 湯原保健福祉センター
- 第6回 令和4年3月9日(水) 湯原保健福祉センター

⑭ 地域密着型通所介護事業所運営推進会議

地域住民の意見、要望、助言等を受け、事業運営に反映させ、利用者の生活の向上を図ることを目的としています。委員会は、年2回開催しました。

- 第1回 令和3年5月12日(水) 湯原保健福祉センター
- 第2回 令和3年11月10日(水) 湯原保健福祉センター

⑮ 社会福祉大会実行委員会

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、開催に向けた協議を行いました。

第1回 令和3年 8月17日(火) 久世公民館

第2回 令和3年10月 8日(金) 久世公民館

第3回 令和3年11月 9日(火) 久世公民館

⑯ 研修会

ア 目標管理研修会

日時 令和3年8月26日(木) 18:00～

77名参加

場所 Zoomミーティングにて

内容 (1) 令和2年度決算状況について

(2) 財務管理の重要性について

(3) 人事評価・組織風土について

講師 (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

イ 交通安全講習会

日時 令和3年10月19日(火) 18:00～ 落合老人福祉センター

44名参加

場所 令和3年10月20日(水) 18:30～ 久世公民館

32名参加

場所 令和3年10月22日(金) 18:00～ 湯原保健福祉センター

46名参加

内容 「交通事故防止について」

講師 真庭警察署 交通課 見手倉巡查部長

ウ 職員研修会

日時 令和3年10月25日(月) 13:30～

8名参加

場所 Zoomミーティングにて

内容 職場の定着力アップ出張講座

新人職員研修 ～ベテランも為になる接遇講座～

講師 人材定着支援アドバイザー 特定社会保険労務士 佐藤起世子氏

エ 人事評価者研修会

日時 令和4年1月11日(火) 17:30～

19名参加

場所 Zoomミーティングにて

内容 「公正な人事評価の実施に向けて」

講師 (株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

オ 役員研修会

日時 令和4年1月25日(火) 14:30～

25名参加

場所 久世公民館

内容 「地域共生社会の実現に向けた社協の取り組みについて」

～戦略的な経営基盤・組織体制の強化について～

講師 岡山県社会福祉協議会地域福祉部(地域支援班)副部長 木村真悟氏

(2) 財務運営

【目標】

真庭市の財政支援の確保や、介護事業所の効率的運営による事業収支の改善を図り、真庭市社会福祉協議会の財政基盤の安定をめざします。

また、「社協だより」やインターネット等を活用した社協活動の広報啓発活動に努め、社協会費、善意銀行、各種募金の増強や外部資金の確保に取り組みます。

【実績】

① 自主財源の増強 社協会費、善意寄付金収入、共同募金収入

ア 社協会費 会費実績額 14,041,500 円(前年度対比 △121,500 円)

[一般 11,050,500 円 特別 2,834,000 円 ふるさと会費 157,000 円]

(前年度対比 一般 △114,500 円 特別 △53,000 円 ふるさと会費 +46,000 円)

本支所名	一般会費	特別会費	合 計
本所(久世)	2,237,000 円	768,000 円	3,005,000 円(△67,000 円)
北房支所	1,398,000 円	436,000 円	1,834,000 円(△33,000 円)
落合支所	3,223,000 円	637,000 円	3,860,000 円(23,500 円)
勝山支所	1,852,000 円	399,000 円	2,251,000 円(△3,500 円)
美甘支所	373,000 円	40,000 円	413,000 円(△1,000 円)
湯原支所	749,500 円	214,000 円	963,500 円(△51,500 円)
中和支所	153,000 円	30,000 円	183,000 円(4,000 円)
八束支所	557,000 円	205,000 円	762,000 円(△36,000 円)
川上支所	508,000 円	105,000 円	613,000 円(△3,000 円)
ふるさと会費			157,000 円(46,000 円)
計	11,050,500 円	2,834,000 円	14,041,500 円(△121,500 円)

イ 善意寄付金収入

実績額 542 件(前年度対比△20 件) 7,915,042 円(前年度対比△423,755 円)

本支所名	件 数	金 額
本所(久世)	129(△2)	1,723,968 円(△315,308 円)
北房支所	82(5)	1,103,500 円(△16,921 円)
落合支所	125(△6)	2,122,574 円(300,474 円)
勝山支所	90(4)	1,130,000 円(167,000 円)
美甘支所	16(△6)	170,000 円(△364,000 円)
湯原支所	29(△24)	433,000 円(△419,000 円)
中和支所	5(0)	100,000 円(10,000 円)
八束支所	46(6)	830,000 円(165,000 円)
川上支所	20(3)	302,000 円(49,000 円)
合 計	542(△20)	7,915,042 円(△423,755 円)

ウ 赤い羽根共同募金実績額 5,992,149円(前年度対比 131,268円)
 歳末たすけあい募金実績額 2,974,057円(前年度対比 △126,609円)

本支所名	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金	合計
本所(久世)	1,445,335円	605,202円	2,050,537円(6,006円)
北房支所	768,232円	417,500円	1,185,732円(3,355円)
落合支所	1,399,137円	782,855円	2,181,992円(△9,800円)
勝山支所	1,034,899円	503,350円	1,538,249円(32,605円)
美甘支所	200,978円	109,100円	310,078円(△3,582円)
湯原支所	438,034円	176,750円	614,784円(△23,194円)
中和支所	73,997円	46,500円	120,497円(17,052円)
八束支所	391,870円	189,900円	581,770円(△14,163円)
川上支所	239,667円	142,900円	382,567円(△3,620円)
合計	5,992,149円	2,974,057円	8,966,206円(4,659円)

② 真庭市の負担金及び補助金の確保

【目標】

負担金 34,597千円、補助金 30,600千円、負担金補助金合計 65,197千円を確保します。

【実績】

真庭市補助金等 <()は前年度対比>	合計 65,371,500円(△871,000円)
a 負担金 (福祉活動専門員の人件費)	計 34,597,000円(△893,000円)
(a) 福祉活動専門員設置負担金	31,047,000円(△1,173,000円)
(b) 日常生活自立支援事業専門員負担金	3,550,000円(280,000円)
b 補助金	計 30,774,500円(22,000円)
(a) 福祉活動専門員以外人件費補助金	30,600,000円(0円)
(b) 新総合事業(ささえあいデイサービス)補助金	174,500円(22,000円)

③ 介護保険関係事業の経営改革

【目標】

サービス区分ごとの経営管理体制強化による経営の安定化を図ります。

【実績】

財務体質改善に向け、各事業所管理者・サービス提供責任者等で検討し、サービスの質の向上や事故防止、業務改善に取り組みました。しかし、訪問介護事業では、サービス提供の回数、時間ともに増加したものの介護報酬は大きく減少しました。これは要介護の利用者が減少し、単価の低い介護予防利用者が増加していることに要因があることが考えられます。結果、経営の改善には至りませんでした。引き続き業務の効率化に取り組んでいきます。

④ 外部資金の活用

【目標】

公的資金、民間企業の助成等、情報を細かくチェックし、外部資金を活用した事業が展開できるよう、財源確保への取り組みを強化します。

【実績】

真庭市や県の新型コロナウイルス対策支援事業を活用し、感染防止に係る整備を行いました。

また、共同募金の車両配分事業を活用し、車両の整備を行いました。

(3) 指定管理事業

【実績】

指定管理料	合計 36,802,000 円(前年度対比 △4,966,000 円)
ア 湯原保健福祉センター管理料	30,741,000 円(指定期間 令和2～令和6年度)
イ 中和デイサービスセンター管理料	2,510,000 円(指定期間 令和3～令和6年度)
ウ 八束老人福祉センター管理料	3,551,000 円(指定期間 令和3～令和6年度)

(4) 真庭市との連携

【目標】

地域福祉の推進及び個別具体的に必要な福祉事業の提供のため、職員及び事業用資産の確保に資する真庭市の支援を得ながら、専門性の向上とともに、さらなる地域福祉活動の活性化と、真庭市福祉行政及び施策への参加・協力を行っていきます。

また、真庭市内の介護保険サービスの提供体制の確保のために介護保険サービス提供事業者としての充実を図り、障害者総合支援サービスや新総合事業などの真庭市事業の受託による福祉サービスの提供に努めていきます。

さらに、真庭市へ真庭市社会福祉協議会の実施事業に対する理解とパートナーシップの強化を目指します。

【実績】

令和2年度から引き続き、真庭市と1名ずつの人事交流を行いました。また派遣職員1名の支援を得ました。

生活支援体制整備事業の2層生活支援コーディネーターの受託について、令和2年度より受託した蒜山地域に加え、北房、勝山、美甘、湯原地域を受託しました。

連絡会議を4回実施し、健康福祉部との連携や協議、情報共有を図りました。

(5) 社会福祉法人の公益的な取り組みの推進

【目標】

真庭地域社会福祉法人連絡会「まにわささえ愛ネット」の「ものバンク」の取り組みを推進し、コロナ禍における「地域交流事業」の実施等や制度の狭間にある課題への取り組みを検討していきます。

【実績】

「ものバンク」を通年実施しました。(食料品提供 32件)

また、新規事業として「ライフパントリー」(4回開催 91名利用)「住まいの片づけ応援事業」(利用件数2件)を行いました。

「地域交流事業」は、コロナ禍で自粛したため開催しませんでした。

(6) SDGs への取り組み

【目標】

国連の提唱する持続可能な開発目標であるSDGsについて、その基本理念である「誰一

人取り残さない」という考え方と、真庭市社会福祉協議会が目指す「すべての人が安心して暮らせる地域づくり」は通じるものがあることから、真庭市をはじめ、より多くの外部の団体・者の方々と「地域共生社会の実現」という同じ目標に向かって、「ベクトルを合わせていく」「連携していく」ため、SDGsに取り組んでいきます。

【実績】

真庭市が開催する「SDGs ミーティング」「真庭 SDGs 円卓会議」へ参加し、真庭市社会福祉協議会のSDGsに係る地域福祉事業を外部団体等へ周知しました。また、各種広報等にもSDGsのロゴを使用し、SDGsへの取り組みをPRしました。

※SDGs(Sustainable Development Goals)：2030年に向けて世界（国連加盟193か国）が合意した「持続可能な開発目標」（2015年9月国連総会）です。世界を変えるための17の目標とされ、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

2 地域福祉事業

(1) 住民参加活動の推進

① 小地域福祉活動の推進

地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進める中で「地域の福祉力」を高め、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをします。

ア 地区社協組織の活性化

【目標】

地域助けあい事業の推進を図るとともに、地域での見守り体制の整備や課題の解決に向けた取り組みに福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが協力連携し、積極的に関わり、住民主体の地域づくりの推進を支援します。

また、ちょっとした困りごとの解決に向け、有料サービスの利用を進めていきます。

(ア) 住民座談会で地域課題の把握と理解に努めるよう、住民と共に実施し、課題解決につながるよう関係機関につなぎ、ネットワークを生かした連携を継続します。（開催目標地区社協ごとに年1回以上）

(イ) 助けあい会議（地区社協ごと年2回）の開催と助けあいマップ作成による地域での見守り体制の整備及び、困りごとを抱えた人（高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方等）への支援を行います。

(ウ) 地区社協助成金について、全地域で地域福祉活動に有効活用できるよう働きかけ、一緒に考えていくよう協力連携していきます地区社協助成金について、全地域で地域福祉活動に有効活用できるよう検討を行います。

【実績】

コロナ禍で開催を見合わせた地区社協もありましたが、「地域助けあい事業」の推進に向けて、支援が必要な方の把握や情報共有を行う「助けあい会議」を開催し、助けあいマップを通して、見守り体制の整備や困りごとを抱えた方への支援を行いました。

関係機関との連携を図りながら、福祉活動専門員が地区社協とともに見守りを行いました。

地区社協毎に延べ49回助けあい会議を開催しました。

（コロナ禍で開催自粛 2地区社協）

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
地区社協数	5	7	9	5	1	4	1	1	1	34
助けあい会議開催数	9	7	13	5	0	5	2	3	5	49
地区社協による定期的な見守りが必要な世帯	69	199	107	92	40	97	36	43	59	742
社協職員と専門職の訪問が必要な世帯	6	6	4	2	4	3	1	2	2	30
助けあい事業のサービスを勧めたい世帯	4	19	5	11	2	0	2	4	6	53
地域での見守り件数	79	224	116	105	46	100	39	49	67	825

地区社協助成金の交付

市内地区社協 34 地区(前年度対比±0)

活動助成金 6,915,089 円(前年度対比△964,911 円)

○北房支所(5 地区)

・中津井せんだんの会福祉部	助成額	235,800 円
・砦部地区社協	助成額	242,450 円
・上水田ふれあい助けあい隊	助成額	294,250 円
・水田むらづくりの会	助成額	264,850 円
・阿口竜王会	助成額	63,450 円

○落合支所(7 地区)

・落合地区社会福祉協議会	助成額	100,000 円
・天津地区社会福祉協議会	助成額	304,750 円
・津田地区むらづくり推進委員会	助成額	160,500 円
・木山地区社会福祉協議会	助成額	294,250 円
・美川地区社会福祉協議会	助成額	290,050 円
・河内地区福祉の村づくり	助成額	233,700 円
・川東地区社会福祉協議会	助成額	307,025 円

○本所(9 地区)

・宮芝・町西福祉の会	助成額	240,350 円
・久世まちなか社会福祉協議会	助成額	257,150 円
・ひまわり福祉の会	助成額	175,800 円
・遷喬東地区社会福祉協議会	助成額	207,600 円
・川南地区社会福祉協議会	助成額	263,000 円
・草加部地区社会福祉協議会	助成額	150,000 円
・米来地区社会福祉協議会	助成額	279,550 円
・檜邑地区社会福祉協議会	助成額	93,200 円
・余野地区社会福祉協議会	助成額	72,550 円

○勝山支所(5 地区)

・勝山地区社会福祉協議会	助成額	365,000 円
--------------	-----	-----------

・川西地区社会福祉協議会	助成額	188,825 円
・月田地区コミュニティ協議会	助成額	248,750 円
・富原地区高齢者福祉のむらづくり事業推進委員会	助成額	70,000 円
・城北村づくりの会福祉部	助成額	64,989 円
○美甘支所(1 地区)		
・美甘地区地域福祉推進委員会	助成額	245,250 円
○湯原支所(4 地区)		
・湯原東地区社協	助成額	237,000 円
・湯原南地区社協	助成額	143,000 円
・湯原西地区社協社会福祉協議会	助成額	120,600 円
・二川ふれあい地域づくり委員会	助成額	108,950 円
○中和支所(1 地区)		
・中和地区社協	助成額	130,000 円
○八束支所(1 地区)		
・八束地区社協	助成額	382,450 円
○川上支所(1 地区)		
・川上地区社協	助成額	80,000 円

イ ふれあい・いきいきサロンの推進

【目標】

気軽に参加できる身近な地域で、「ふれあいの場づくり」「仲間づくり」「出会いの場づくり」を目的として実施しているサロンの充実および未設置地区への普及促進に努め、生活支援、社会参加、介護予防を推進します。介護予防の推進にあたっては、市が推奨する体操を週1回以上実施する集いの場の新規立ち上げについて、日常生活圏域に年間1~2か所を目指します。

また、福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが協力し、現行のサロンの継続に向け、貸出物品やレクリエーション等の情報提供、健康づくりのための体操（げんき☆輝きエクササイズ等）の推進、サロンスタッフの情報交換の場を設けるなど活動を支援します。

未設置地区においては、福祉活動専門員と生活支援コーディネーターが地域に積極的に出向き、出前サロンを行い、つどいの場の必要性の理解に向け周知啓発していきます。

また、サロンを活用した移動販売利用事業の情報を発信し、活用希望のサロンがあれば、地域と一緒に取り組んでいきます。

【実績】

「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進と活動助成

活動助成金 2,129,350 円(歳末助成 337,200 円 友愛訪問 400,000 円含む)
(前年度対比△277,848 円)

地区別設置数 200 サロン(前年度対比+25 サロン)

(サロン数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	全域	合計
21	49	31	47	8	18	1	14	10	1	200

集いの場の推進を真庭市と協働で支援し、真庭市が推進している体操に週1回以上取り組む団体をサロン(運動型)として整理したことで、サロン数が増加しました。

「出前サロン」を2か所で開催し、サロン設置に向け普及啓発活動を実施しました。次年度の申請が円滑に行えるように、書類作成の支援を行いました。

また、サロンで移動販売利用事業の活用に向け情報提供を行いました。利用希望はありませんでした。

ウ 福祉委員活動の充実

【目標】

身近な地域の見守り、アンテナ役として役割が浸透するように、福祉委員研修会や住民座談会等で具体的な役割の提示をします。

(ア) 各種資料を活用し福祉委員研修会を開催します。(開催目標各支所年2回以上)

(イ) 活動活性化のため回覧板の活用や、社協だより・ホームページ・Facebook・M I T等で具体的な活動について周知します。また、福祉委員交代時には、見守り活動が継続されるよう広報し、依頼していきます。

(ウ) 地域での見守りに加え、地域福祉活動への参加や福祉に関する情報提供等具体的な活動の理解をいただき、日常の活動につながるよう説明を行います。

【実績】

各地域において、福祉委員の役割と地区社協や民生委員児童委員との連携による見守りの必要性の理解と委員活動推進の為、福祉委員研修会を開催しました。

福祉委員数計 838 名

研修等開催数計 16 回

(名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
福祉委員数	97	238	132	138	52	77	13	56	35	838
研修等開催数	1	0	2	4	2	2	1	2	2	16

エ 見守りネットワークの構築

【目標】

福祉委員と民生委員児童委員をはじめ地域住民との連携・情報交換の場づくり、福祉情報等の提供を積極的に行い、見守り活動を進めます。

(ア) 住民座談会や助けあい会議を開催し、見守り活動の充実を図るとともに福祉委員や民生委員児童委員等との連携を強化します。

(イ) 緊急時に役立つ必要な情報を入れた救急医療情報キット設置推進及び情報更新時における見守り活動の充実を図ります。

(ウ) 地域の福祉課題を早期に発見し必要な支援に結び付けるため、地域助けあい事業による見守り活動の推進を行います。

(エ) 真庭市が行う見守りネットワーク事業に参加し、関係機関等との連携を図ります。

【実績】

各地区社協単位に市内で17回座談会を開催し、地区社協、福祉委員、民生委員児童委員との連携や情報交換を行いました。子育て世帯への関わりやコロナ禍の見守り活動などをテーマに実施しました。

開催回数									(回)
北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
9	0	0	0	0	0	0	3	5	17

オ 小地域福祉活動を支える人材の育成

【目標】

地域福祉活動の更なる活性化や地域課題の解決に向け、研修会や意見交換会を開催します。

(ア) 地域福祉推進委員会を開催します。(開催目標各支所 3 回以上)

(イ) 地域福祉推進委員代表者会議を開催します。(開催目標 3 回以上)

(ウ) 地域福祉活動担い手研修会を開催します。(開催目標年 1 回)

【実績】

(ア) 地域福祉推進委員会

【目標】

開催目標各支所 3 回以上

【実績】

地域福祉推進委員会 委員数計 97 名、開催計 22 回 (名、回)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
推進委員数	11	14	13	15	15	10	5	9	5	97
委員会回数	4	3	3	1	3	3	2	1	2	22

(イ) 地域福祉推進委員代表者会議

【目標】

開催目標年 3 回以上

【実績】

地区社協活動の充実に向けての協議、各地域の課題に対する取り組み状況やコロナ禍において工夫して行っている活動などの情報交換を行いました。

第 1 回 令和 3 年 8 月 10 日(火) 久世公民館

第 2 回 令和 4 年 3 月 25 日(金) 久世公民館

(ウ) 地域福祉活動担い手研修会の開催

【目標】

開催目標年 1 回

【実績】

実績なし

② 当事者及び当事者組織の支援

市内で活動する福祉団体等の活動を自立に向けて支援します。

当事者や当事者組織が円滑な活動を行う上での相談役となり、地域の理解と協力を得るための諸活動、福祉の推進や心身の健康増進に関する活動、組織強化や社会参加に向けた支援を行います。

ア 当事者の社会参加を支援します。

【目標】

当事者の交流・社会参加を支援するため、真庭市や真庭地域自立支援協議会と連携して各種交流事業を開催するとともに情報提供を行います。

【実績】

前年度に引き続き、真庭つながり促進事業を受託し、新型コロナウイルス感染症の影響で受注機会が減少した就労継続支援事業所の販売促進や、事業所とつながる機会の増加に努めました。【真庭市からの受託】

イ 各種当事者組織の自主運営に向けた活動を支援します。

【目標】

(ア) 当事者組織からの委託の希望に応じ事務運営を受託し、真庭市及び各団体と活動内容を協議しながら自主運営に向けて支援します。

(イ) 情報提供と会員相互の交流に向けた取り組みを行い、組織強化となるよう支援します。

a 真庭市シニアクラブ連合会の活動を支援します。

b 真庭市手をつなぐ親の会の活動を支援します。

c 真庭市遺族会連合会の活動を支援します。

【実績】

市内で活動する福祉団体等から事務運営を委託され、事務局として活動支援を行いました。また、真庭市の基本方針を受け、説明を行うとともに自主運営に向けた支援を行いました。

福祉団体事務局運営受託金 6,414,000 円

(ア) 真庭市シニアクラブ連合会の活動支援

【目標】

会員の目標 6,633 名。自立に向けた取り組み。

【実績】

会員数 5,741 名(前年度対比△892 名) 事務局運営受託金 5,324,000 円

総会、役員会、スポーツ大会、友愛活動、奉仕活動、研修等

(イ) 真庭市手をつなぐ親の会の活動支援

【目標】

情報提供と会員相互の交流に向けた取り組み。自立に向けた活動の支援。

【実績】

会員数 75 名(前年度対比△5 名) 事務局運営受託金 452,000 円

総会、役員会、友愛活動、情報交換会等

(ウ) 真庭市遺族会連合会の活動支援

【目標】

遺族会の活動が円滑にできるよう支援。

【実績】

会員数 759 名(前年度対比△120 名) 事務局運営受託金 638,000 円

総会、役員会、県代表者大会、戦没者慰霊活動等

ウ 当事者組織との協働活動を推進します。

【目標】

就労支援事業所・作業所へ必要な情報を提供し、真庭地域自立支援協議会への参加により障がい者(児)支援を推進します。

社会福祉大会等において、作業所等の活動についての啓発、各作業所の製品の展示・販売などを協働で取り組みます。

【実績】

真庭地域自立支援協議会へ参加し、情報交換や事業協力を行いました。また、「発達障がいってなんだろう？」(12月5日開催)では、新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら、障がい特性の基本、特性に応じた支援、保護者、関係者の連携などについての講演、つながり促進事業商品展示・即売を行いました。

また、社会福祉大会ではコーナーを設け、作業所で作られた物品の販売を行いました。

③ ボランティア活動者の育成支援

地域活動を行う中で見えてきたニーズを基に、人材の発掘と育成を図ります。

ア ボランティア市民活動センター及びボランティアステーションの機能の強化

【目標】

ボランティアの課題把握に努め、ボランティア活動がしやすい環境を整え、ボランティア活動の活性化をめざします。また、活動の周知を広め若い世代も参加してもらえるよう工夫し、ボランティア登録者の加入促進に努めます。

(ア) ボランティアコーディネートを行うとともに、ボランティア活動に関する 情報収集と情報提供を行います。

(イ) ボランティア保険の加入を推進します。(掛金の一部助成)

(ウ) 市内ボランティア団体、市民活動への活動支援を行います。(地域福祉活動団体への支援)

(エ) 社協だよりやホームページ・Facebookなどでボランティア活動の広報啓発を行います。

【実績】

(ア) ボランティアコーディネート

本所内に「ボランティア市民活動センター」を設置し、ボランティア活動のコーディネート、支所及び関係機関との連絡調整等を行いました。

地区別ボランティア相談件数 129 件 (前年度対比△18 件) (件)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
9	38	0	36	0	1	0	37	7	1	129

市内ボランティアの組織化による交流促進及び活動の活性化支援、ボランティアの安全確保、市内ボランティア活動及び市民活動への助成

ボランティアステーションの機能強化。

また、社協各支所内に「ボランティアステーション」を設置し、ボランティア登録を行い、ボランティア相談窓口を開設し、相談に応じました。

地区別ボランティア登録者数 1,901 名 (前年度対比+926 名) (名)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
69	358	134	218	0	17	0	78	17	1010	1901

ボランティア活動に関する情報や書き損じはがきの活用などを社協だよりで広報し情報提供しました。

(イ) ボランティア保険の加入促進 (掛金の一部助成)

安心して活動できるよう加入促進しました。

(ウ) 市内ボランティア団体、市民活動への活動支援（地域福祉活動団体への支援）

地域福祉活動団体助成の実施

助成団体 10 団体(申請中 9 団体へ助成)

助成金 561, 328 円(前年度対比△57, 560 円)

・北房更生保護女性会	助成額	85, 196 円
・落合ヘルスボランティア連絡協議会	助成額	99, 027 円
・手作りおもちゃボランティア「チャチャ」	助成額	28, 587 円
・月田ボランティアグループ	助成額	51, 673 円
・富原福祉のむらづくりボランティアグループ	助成額	94, 954 円
・子育て応援隊	助成額	95, 538 円
・真庭市蒜山地区福祉運動会実行委員会	助成額	0 円
・真庭市ボランティア連絡協議会	助成額	46, 832 円
・どーナつの会	助成額	16, 500 円
・高次脳機能障害家族会「おしゃべり会」	助成額	43, 021 円

コロナ禍で申請事業が中止された為、1 団体から全額返金がありました。

(エ) 社協だより等でボランティア活動の広報啓発を行いました。

イ 災害ボランティアセンターなど災害緊急対応体制の整備

【目標】

(ア) いっどこで起こるかわからない災害に備え、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行います。また、新型コロナウイルス等感染対策を盛り込んだ、災害対応マニュアルの見直しを行います。併せて、岡山県社協等の行う災害ボランティアセンター関係研修に参加し、災害時の対応に備えます。

(イ) 真庭市との協定により、平常時から関係部署と連携を取り災害時に備えます。

【実績】

(ア) 「災害ボランティアセンター設置演習」を実施しました。

令和 3 年 11 月 11 日 (木) 八東老人福祉センター

参加者 40 名

ウ ボランティアの養成・育成

【目標】

(ア) 夏のボランティア体験事業を継続実施します。

(イ) 災害ボランティア養成講座を開催します。

【実績】

(ア) 夏のボランティア体験事業を実施しました。新型コロナ感染拡大防止の為、規模縮小、受入施設のご利用者とは非接触の活動プログラムにより実施しました。

参加者数 131 名(前年度対比 131 名増)

(名)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八東	川上
17	24	30	56		2		2	

エ ボランティアネットワークの推進・活性化

【目標】

(ア) 市内ボランティア団体の連携・交流・情報交換を行います。

a ボランティア交流会を開催します。(開催目標 2 回)

- b ボランティア研修会を開催します。(開催目標1回)
- (イ) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動を支援します。
ボランティア活動が活性化するよう「社協だより」の活用や社協のホームページ・Facebook等で情報を発信し、住民参加と理解を促進します。
- (ウ) 各関係機関と連携した活動の展開を図ります。

【実績】

- (ア) 真庭市ボランティア連絡協議会等の活動支援、研修会を開催しました。
「これからのボランティア活動について」
令和3年12月10日(金) 久世公民館 参加者 43名
- (イ) ボランティア活動の活性化に向けて「社協だより」やホームページ等で情報発信を行いました。
- (ウ) 地域から依頼のあった内容に、ボランティア団体等の情報提供を行い、コーディネートをしました。

④ 地域包括ケアシステムの構築

【目標】

地域の中で援助を必要とする人のいきいきとした暮らしを実現するため、福祉課題の早期発見・早期対応のための仕組みづくりに向け、地域包括ケアシステム構築を進める中心機関である地域包括支援センターと連携、協働し取り組みます。

【実績】

社協と市が一体的に「集いの場」を推進していく為に、推進方法等について真庭市と協議を重ね、各圏域において、生活支援コーディネーターと福祉活動専門員の連携による実践につなげました。

地区社協ごとに開催する「助けあい会議」への真庭市健康福祉部職員の参加も加わり、社協と市が協働し、地域包括ケアシステムの構築に向け取り組みました。

⑤ 新たな公共活動の開発・推進

【目標】

住民参加による「居場所づくり」や「外出支援」などを継続支援するとともに、「移動」や「買い物」で困っている方への支援について、関係機関等と連携を図り検討していきます。

地域の課題解決を図るため、NPOや企業、社会福祉法人、商工会、地域ボランティアなどのネットワークを活用し、既存の資源の有効活用や資源開発、新たな支援活動に取り組みます。

【実績】

住民参加による新たな地域福祉活動を支援しました。

ア おでかけ、買い物支援に関係者等と連携、協力して取り組みました。

イ 商工会と連携したサロンでの移動販売事業活用に継続して取り組むため、職員間での共有を図りました。

(2) 個別支援活動の推進

- ① ニーズの早期発見・早期支援体制の確立

【目標】

福祉活動専門員、生活支援コーディネーターによる※アウトリーチ活動を積極的に行うとともに、地区社協、民生委員児童委員、福祉委員や地域住民による見守り活動を基盤とし、地域ニーズの早期発見を行い、適切な支援につなげていきます。

※アウトリーチ（地域踏査）：実際に地域に出かけて調べること。

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくりを強化します。

（ア）地域助けあい事業による見守りや声かけ活動を推進します。

（イ）助けあい会議で、「助けあいマップ」作成による支援が必要な世帯（高齢者世帯・障がいを持った方や子育てに悩んでいる方等）の情報把握と支援を行います。

（ウ）地域で、生活に困窮している方やひきこもりの方等の情報把握に努め関係機関と連携、協力していきます。

（エ）見守りの連携強化を図ります。

イ 福祉活動専門員、生活支援コーディネーターによるアウトリーチ活動の推進と個別支援を行います。

ウ 全地区社協で住民座談会を開催し、住民の生活課題の把握に努めます。

【実績】

ア 困りごとの早期発見・早期支援の仕組みづくりに向け、地区社協座談会で福祉委員や民生委員等による見守りや声かけ活動の必要性について共有し、地域での見守り方法などを具体的に相談し、実行しました。

また、地区社協ごとに行う助けあい会議では、「助けあいマップ」を作成し、見守りネットワークづくりを進めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2地区社協では、助けあい会議の開催を見合わせました。

イ 福祉活動専門員により要援護世帯の訪問活動を行い、他職種と連携し、適切な福祉サービスの利用につなげました。（アウトリーチ活動延べ回数 782 回）

ウ 地区社協での住民座談会の開催については P15 にて掲載しています。

② 在宅福祉活動

ア 高齢者支援の推進

【目標】

一人暮らし高齢者、高齢者世帯等の在宅での生活を支えるため、各種在宅福祉サービスを継続実施します。

（ア）一人暮らし高齢者のつどい、配食サービス、外出支援等を行います。

（イ）福祉機器介護用品貸出事業、福祉車輛貸出事業、声の広報事業を行います。

（ウ）福祉移送サービス事業、高齢者等給食サービス事業・生活支援給食サービス事業・食の自立支援サービス事業【真庭市からの受託】に取り組みます。

（エ）ささえあいデイサービス事業を継続して行います。

【実績】

（ア）・配食サービス

【実施支所】 美甘（週 1 回ボランティアの協力により実施）

- ・ 歳末配食サービス
[実施支所] 勝山、美甘、中和、八束、川上
- ・ 歳末友愛訪問
[実施支所] 北房、本所(久世地域)、落合
- ・ 歳末外出サポート
[実施支所] 湯原
- ・ コミュニティカフェみつがしわ
[実施支所] 八束
- ・ ハーフバースデー
[実施支所] 八束

(イ) エ 全般的支援の推進にて記載 (P24)

(ウ) 真庭市食の自立支援事業【真庭市からの受託】 <() は前年度対比>

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
北房支所	0 (△40)	0 (△36,000)
八束支所	0 (0)	0 (0)
合 計	0 (△40)	0 (△36,000)

真庭市介護予防・日常生活支援総合事業

(生活支援サービス事業)【真庭市からの受託】 <() は前年度対比>

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
北房支所	474 (△72)	474,000 (△17,400)
勝山支所	349 (△279)	349,000 (△216,200)
湯原支所	103 (△44)	103,000 (△29,300)
中和支所	131 (15)	131,000 (26,600)
八束支所	400 (△389)	400,000 (△310,100)
川上支所	340 (60)	340,000 (88,000)
合 計	1,797 (△709)	1,797,000 (△458,400)

高齢者等給食サービス事業【真庭市からの受託】 <() は前年度対比>

支所名	配食数 (食)	金額 (円)
北房支所	1,602 (△452)	1,602,000 (△246,600)
勝山支所	2,180 (△330)	2,180,000 (△79,000)
湯原支所	1,456 (△50)	1,456,000 (100,600)
中和支所	458 (63)	458,000 (102,500)
八束支所	1,814 (464)	1,814,000 (599,000)
川上支所	1,048 (126)	1,048,000 (218,200)
合 計	8,558 (△179)	8,558,000 (694,700)

福祉移送サービス事業は、イ 障がい者(児)支援の推進にて記載

(エ) ささえあいデイサービス事業

〈() は前年度対比〉

支所名	利用延べ回数	利用者負担金	助成金額 (円)
北房支所	83 (△39)	67,472 (△54,528)	41,500 (△19,500)
中和支所	57 (24)	62,700 (26,400)	28,500 (12,000)
八束支所	69 (△59)	75,900 (△64,900)	34,500 (△29,500)
川上支所	20 (△2)	22,000 (△2,200)	10,000 (△1,000)
運営費			60,000 (60,000)
合 計	229 (△76)	228,072 (△95,228)	174,500 (22,000)

イ 障がい者(児)支援の推進

【目標】

地域で自立した生活や社会参加が可能になるよう関係機関等と連携し、必要なサービスを提供します。

(ア) 福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、声の広報事業を行います。

(イ) 福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】を行います。

【実績】

(ア) 声の広報は、毎月の社協だよりや広報まにわの情報をボランティアの協力によりCDに録音し、音声で利用希望者にお届けしました。

利用者数 15 名 (前年度対比±0)

(イ) 福祉移送サービス【真庭市からの受託】

福祉車両 8 台で市内全域を対象にサービスを実施しました。

利用者の身体状況の変化、コロナ禍で病院利用回数の減少等により利用が減少していますが、落合支所、勝山支所では透析受診利用者が増えたため増加しています。

また、新型コロナウイルス感染予防の為、車内の感染予防対策を行いました。

福祉移送サービス事業【真庭市からの受託】 〈() は前年度対比〉

支所名	事務件数	金額 (円)
本 所	—	312,371 (△269,306)
北房支所	487 (△118)	2,535,531 (△374,088)
落合支所	465 (158)	1,863,061 (649,173)
勝山支所	285 (95)	1,965,733 (554,854)
美甘支所	119 (△12)	1,051,079 (61,424)
湯原支所	112 (△61)	734,152 (△262,475)
合 計	1,468 (62)	8,461,927 (359,582)

勝山、美甘支所は車検費用も受託金に含まれるため、増減にはその金額が反映されています。

ウ 子育て支援の推進

【目標】

地域住民や関係機関等と連携し、子育てサロンの設置や子育て支援ボランティアの育成、支援を行い、身近に相談できる関係づくりや情報提供に努めます。子ども同士のふれあいや交流の場である「勝山サマースクール」などの居場所づくりにも協力します。

また、子育て支援団体間のネットワークづくりに継続して取り組み、ニーズ把握を行うとともに、地域ぐるみで安心して子育てが出来るように進めていきます。

【実績】

子育て支援団体の情報交換会を開催し、団体間のネットワークづくりに取り組みました。また、真庭市関係部署から子育ての現状や新たなサービス・制度の情報提供がありました。

第1回 令和3年11月9日(火) 久世公民館

参加者 6名

エ 全般的支援の推進

【目標】

福祉機器介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業、レクリエーション用具貸出等を実施し、在宅の高齢者、障がい者(児)及び住民の地域福祉活動を支援します。

老朽化した貸出備品のメンテナンスや整備・更新を適宜行います。

【実績】

福祉器具介護用品貸出事業、福祉車両貸出事業、たすけあい号貸出事業により在宅介護者の支援及び福祉活動団体等の支援を行いました。

福祉機具・物品等の貸出実績

(件数)

貸出物品 車両	車いす	ベッド等 介護機器	福祉体験 学習用品	福祉 車両	たすけあい号 マイクロバス	レクリエー ション用具	その他	合計
貸出件数	123	58	9	326	74	41	22	653

③ 相談支援の実施

ア 相談窓口機能の充実

【目標】

高齢者分野に限らず、相談者の属性、相談内容に関わらず包括的に相談対応し、必要に応じ市や相談支援機関と連携・協働した支援を行います。

相談援助の専門職として、的確、適切な相談支援を行うとともに、職員の資質向上に努めます。

また、福祉活動専門員によるアウトリーチ活動の充実を図ることと併せ、ふれあい・いきいきサロンや地区社協活動等に出向いて行う「ふくし巡回相談」を実施し、住民の身近な場所での相談支援に取り組みます。

ふくし巡回相談開催目標 88回 (市内全域)

【実績】

社協職員研修や事例検討会、職場外研修等への参加により、担当職員の資質向上に努め円滑で迅速な相談援助を実施しました。

ふくし巡回相談実施回数 74回 (市内全域)、サロンや地区社協事業へ出向き、困りごとなどの相談を受け、関係機関と共有し対応しました。

イ 心配ごと相談所の開設【真庭市からの受託】

【目標】

身近な総合相談窓口として、民生委員や真庭市高齢者支援課と連携し適切な相談援助を行います。また、社協だよりや告知放送等で啓発を行います。

支所単位で実施（開催予定延べ79回）

【実績】

事業費総額 950,000 円（前年度対比±0 円）（内受託収入 950,000 円）

地区別相談件数計 39 件（前年度対比△43 件） （件）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	本所	合計
5	5	13	5	0	3	0	4	1	3	39

相談所開設日等の周知（真庭いきいきテレビ、告知放送、社協だより等での周知）

ウ 生活福祉資金の貸付事業【県社協からの受託】

【目標】

民生委員等と連携し、借受世帯への相談支援や償還指導を行い、経済的自立と生活の安定を支援します。

また、貸付の対象とならない人への支援に関係機関等と連携をとりながら取り組みます。

【実績】

令和3年度新規特例貸付件数 135 件

令和3年度相談受付件数 234 件

事業費総額 2,611,207 円（内特例貸付事務費収入 2,182,500 円）

（前年度対比 △35,075 円）

令和3年度末現在貸付件数 6 件（前年度対比±0 件） （貸付件数）

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	2	2	1	0	0	0	0	0	6

資金特例貸付件数 135 件 （貸付件数）

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
緊急	0	8	18	8	2	8	1	1	0	46
総合	1	9	11	5	1	8	0	2	0	37
総合延長	0	2	3	3	0	1	0	0	0	9
総合再	2	10	18	7	1	3	0	2	0	43
合計	3	29	50	23	4	20	1	5	0	135

エ 緊急小口資金貸付事業

【目標】

緊急かつ一時的な生活困窮により生計の維持が困難な状況にある世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、生活の安定を図ります。

生活困窮者自立相談支援機関（真庭市福祉課）や日常生活自立支援事業等と連携・協働し、生活困窮世帯への適切な支援を行います。

【実績】

令和3年度貸付件数 3 件

令和3年度相談受付件数 7 件

事業費総額 41,000 円（前年度対比△4,400 円）

オ 日常生活自立支援事業【県社協からの受託】

【目標】

行政等の関係機関と連携し、利用者の権利を守る事業として適切なサービスの提供に努めます。増加している利用者、相談件数、複合的な生活課題を抱えるケースに対応できるよう職員体制の強化を図ります。

成年後見制度への移行支援が必要な利用者に関係機関等と連携、親族の理解のもと適切な制度の利用支援に努めます。

また、幅広く市民に権利擁護に関する情報を提供し、その必要性を周知していきます。

(ア) 生活支援員研修会を開催します。(年1回)

(イ) 関係部署と情報共有を図り、利用者の地域生活支援に取り組みます。

(ウ) 県社協が主催する研修会や連絡会等に参加し、専門性の向上や地域との連携に努めます。

(エ) 利用者への適切なサービス提供と職員の資質向上を図るため、研修を行います。

【実績】

実利用者数(令和3年度末 契約者数)42件(前年度対比+1件)

令和3年度相談援助件数 2,572件

事業費総額9,020,811円(前年度対比576,598円)(内受託収入4,050,800円)

(件数、名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用件数	6	18	6	2	2	2	1	3	2	42
生活支援員 (実動数)	4	12	5	2	1	2	1	3	2	32

- ・日常生活自立支援事業生活支援員研修会・情報交換会

令和3年12月2日(木) 久世公民館

- ・日常生活自立支援事業専門員連絡会議出席(年3回開催)

- ・成年後見制度情報交換会出席(年2回開催)

成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。

(3) 地域福祉推進のための環境整備の推進

① 福祉教育の推進

ア 児童・生徒へ福祉教育の推進

【目標】

出前福祉講座の実施やボランティア体験など福祉教育実践の機会を設けるとともに、地域型福祉学習事業助成等により、思いやりの心を持った人材育成に取り組みます。

学校で展開される福祉学習が、地域福祉の実践活動に繋がるよう新たな出前福祉講座のプログラムづくりに取り組みます。

【実績】

(ア) 地域型福祉学習指定校数 合計21校(前年度対比±0)

助成総額 420,075円(前年度対比57,043円)

(学校数)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
1	6	4	3	0	2	1	3	1	21

小学校16校 中学校4校 高等学校1校

(イ) 学校福祉体験支援 支援回数 17 回

車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、手話体験講座、ボランティア講座、点字体験講座、当事者の講話等の支援を実施しました。

(回)

北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
3	7	2	1	0	2		2		17

イ 地域住民、医療・福祉関係者等専門職へ福祉教育の推進

【目標】

地域の福祉コミュニティづくりに向け、各種講演会や研修会・地区社協活動推進等により地域住民の福祉に対する理解と関心を深めます。また、ケア会議等で専門職の地域福祉や小地域福祉活動への理解を進めます。

【実績】

各地区社協で住民座談会を実施し、地域福祉活動の周知、啓発を行いました。(全 17 回)

② 広報啓発活動の推進

【目標】

ア 社協活動が十分に周知できるよう広報啓発活動を組織的・計画的に実施します。

イ 広報誌「社協だより」の内容充実、ホームページやプレスリリース、Facebook と事業の連動など、広報手段の積極的な活用を進めます。

ウ イメージキャラクターの活用

社協活動により親しみと関心を持ってもらうため、広報手段（社協だより、ホームページ、Facebook）や社会福祉大会などのイベント、支所・事業所活動に社協のイメージキャラクター「社協のきょうちゃん」の着ぐるみや帽子、キャラクターグッズ等を活用します。

エ 広報委員会の活性化

広報啓発活動を推進するため、広報委員会を開催します。(開催目標 4 回)

オ 真庭市社会福祉大会の開催

住民への周知や啓発を行いながら、福祉意識の向上や社協活動の紹介等を目的に、「真庭市社会福祉大会」を開催します。

開催予定 令和 3 年 11 月 20 日 (土)

開場予定 勝山文化センター

【実績】

ア 社協だより (年 12 回発行)

職員間や広報委員会等で広報紙発行の年間計画を作成し、幅広い世代の方に関心、興味を持っていただけるような広報紙の作成に努めました。

イ 広報委員会を 4 回開催し、社協だよりの内容における振り返りや反省を行い、より良い紙面作りに努めました。また、ホームページや Twitter、Facebook の定期的

な更新に併せプレスリリース等を活用し、社協だより以外での社協活動の広報活動や、リアルタイムでの福祉情報の提供を行いました。

ウ 社協のイメージキャラクター「きょうちゃん」の着ぐるみ、ぬいぐるみ、着ぐるみ帽子を社会福祉大会、共同募金活動等の各種イベントで活用しました。

また、社協だよりや共同募金グッズ等にキャラクターを積極的に活用し、キャラクターの親しみやすいイメージ作りに努めました。

エ 広報委員会を開催しました。

第1回 令和3年 5月31日(月) 久世公民館

第2回 令和3年 8月31日(火) 久世公民館

第3回 令和3年12月 1日(水) 久世公民館

第4回 令和4年 2月17日(木) 久世公民館

オ 社会福祉大会の開催

社会福祉大会実行委員会で協議を行い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら大会を開催しました。

令和3年11月20日(土) 12:00～ 勝山文化センター

参加者 200名

第1部 式典

真庭市社会福祉協議会長表彰(個人8名、10団体)

社会福祉施設関係2名 優良社会福祉推進5名、10団体 永年勤続功労1名

真庭市老人クラブ連合会長表彰 個人9名、1団体

第2部 記念上映「探梅 ～春、遠からじ～」

③ 調査・研究活動の推進

【目標】

福祉活動専門員や生活支援コーディネーターを中心に、調査により地域ニーズを把握し、ニーズに即した福祉活動を展開できるよう進めていきます。

第4次地域福祉活動計画策定に向け、地区座談会やふれあい・いきいきサロンなどでの意見聴取や関係組織・団体へ各種調査を行います。

ひきこもりへの理解を深めるため、地区社協・民生委員児童委員・福祉委員など関係者や地域住民に呼びかけ、研修会をします。またひきこもり相談機関である落合人權・福祉センターなど関係機関と情報共有などを行い連携、協働していきます。

【実績】

ア 地域助けあい事業を地区社協と一体的に進め、助けあい会議で生活困窮者やひきこもりの方の支援についての説明や理解とともに情報提供を呼びかけました。

イ 子育て支援事業について、真庭市の子育て支援や子どもの貧困の状況等真庭市等と連携し情報収集を行い、居場所づくりのきっかけとなる学習支援の場を開き真庭市と連携をしています。

ウ おかやまコープによる新型コロナウイルス感染下で困っている子どものために「支える人を支えよう！」緊急支援金寄付を活用し、「子育て応援配食サービス(蒜山地域)」

を行いました。

蒜山地域の小学生以下の子どもを持つ親を対象に広報し、延べ12回の配食を行いました。

エ 第4次地域福祉活動計画策定に伴う、ニーズ調査を行いました。(アンケート調査10団体、ヒアリング調査5団体)

④ 社会資源の活用・改善・開発

【目標】

ア アウトリーチ活動や住民座談会等で把握した地域課題の解決に向け、資源やサービスの開発(インフォーマルサービスの活用を含む)、生活支援の担い手の養成等に取り組みます。また、地域における公益的な取り組みについて、市内社会福祉法人・施設等と連携していきます。

イ 地域ケア会議等で、資源マップ(制度・サービス等)を活用し地域課題の解決に向け、関係機関や専門職と連携し取り組みます。

【実績】

ア アウトリーチ活動や、住民座談会などで地域課題解決に向け、市や関係機関に情報提供をするとともに、継続して連携を図っていきました。

イ 地域ケア会議の一員として参加し、地域課題の解決に向け、関係機関と協働し、取り組みを進めました。

⑤ 住民の権利擁護の推進

【目標】

ア 日常生活自立支援事業の啓発と利用促進を図ります。

イ 成年後見制度の啓発と利用促進を図ります。

ウ 法人後見事業を実施します。

真庭市社会福祉協議会が法人として、成年後見制度における成年後見人、同保佐人、同補助人となり、判断能力が不十分な方の権利を擁護し継続的な支援を行います。

(ア) 法人後見支援員研修会および情報交換会を行います。(年2回)

(イ) 関係機関等と情報共有し、連携を図り利用者が安心して地域で生活できるよう支援します。

(ウ) 県社協や外部団体が主催するフォーラムや研修会・連絡会等に参加し、専門性や資質向上を図り地域との連携に努めます。

(エ) 法人後見運営委員会を適宜開催します。

(オ) 住民の権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、中核的支援機関(権利擁護センター等)の必要性について、真庭市や関係機関・団体等と検討を行います。

エ 事業実施における個人情報の取り扱いについて、地域住民に説明と理解を求め、個人情報適切に保護できる仕組みづくりを行います。

【実績】

ア、イ 地区座談会や助けあい会議、行政等関係機関との連携により「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の啓発・利用促進を図りました。

ウ 法人後見事業の実施

受任件数 16 件 相談援助件数 764 件

事業費総額 4,821,512 円(前年度対比+925,532 円) (名)

	北房	落合	久世	勝山	美甘	湯原	中和	八束	川上	合計
利用者数	0	3	5	2	1	2	0	3	0	16
(後見)	0	1	3	1	0	1	0	2	0	8
(保佐)	0	1	1	1	1	1	0	1	0	6
(補助)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
生活支援員 (実動数)	1	2	4	2	1	2	0	3	0	15

・法人後見運営委員会の開催

第1回 令和3年9月28日(火) 久世公民館

第2回 令和3年12月17日(金) 久世公民館

・法人後見支援員研修会及び情報交換会

令和3年10月18日(月) 久世公民館

・法人後見専門員連絡会

令和3年10月11日(月) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

令和4年1月27日(木) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・権利擁護フォーラム

令和3年11月17日(水) 勝山保健福祉センター(オンライン研修)

・法人後見に関する意見交換プログラム

令和4年3月16日(水) 久世保健福祉会館(オンライン研修)

・成年後見制度情報交換会(年2回開催)

成年後見人制度の啓発促進に向け、地域包括支援センターや関係機関との情報交換や連絡会議の定期開催に参加しました。

エ 地域福祉推進における個人情報保護と地域で共有できる仕組みづくり

地域助けあい事業で行う「助けあい会議」や座談会等で、個人情報の保護や書類の管理等について説明し、適切な「情報保護」と「情報提供」について地域住民の理解を深めるよう努めました。

⑥ 評価体制の整備

【目標】

第3次地域福祉活動計画(平成29年～令和3年度)の評価を行うとともに、社協事業全体について見直し、第4次地域福祉活動計画の策定を行います。

【実績】

第3次地域福祉活動計画見直し計画による事業を推進し、令和3年度の事業評価を行いました。評価委員会を開催し、第3次計画の各推進項目について評価を行いました。(4回)

3 在宅福祉サービス

(1) 訪問介護事業(介護予防訪問介護事業、障害者総合支援事業、お助け訪問事業【真庭市からの受託】を含む)

【目標】

住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、尊厳を守り、寄り添い、利用者が満足するサービスをめざします。

ア 利用者個々のニーズにあった、適切なサービスを提供します。

(ア) 年間研修計画及び個人目標により自己研鑽・自己啓発に努めます。

(イ) 利用者理解と接遇力、コミュニケーションを図り信頼関係を構築します。

(ウ) 早期に問題を発見・把握し、多職種と連携を図り、利用者が安心して信頼できるサービスを提供します。

イ 業務管理体制の強化により、適切なサービスを提供し、職員の一体化をめざします。

(ア) 職員間の連携を図りサービスの質の向上と維持に努めます。

(イ) 特定事業所加算を継続し、業務の効率化を図り、経営の安定化をめざします。

(ウ) 毎月定期的なヘルパー会議と、必要に応じ単発的にミーティングを行い、サービスの質の向上に努めます。

ウ 多職種及び地域福祉部門と連携し、地域包括ケアの一員として積極的に寄与し、また医療知識の習得のため研修へ積極的に参加します。

【実績】

介護保険事業の利用者は独居や高齢者2人のみの世帯が多く、介護度が上がれば家族への負担が大きくなり、家族の希望で施設入所をされる方が多く見られました。

南事業所では終末期ケアの利用や、契約後サービス利用のない場合もあり、在宅生活が困難で、入所されるケースがありました。コロナ禍でケアハウス等に感染者が出れば施設内への訪問が中止になることもありました。また、職員が感染し事業を4日間停止しました。

常勤職員の確保が難しく、新規利用者を受けにくい状況もあります。これらの要因が重なり実績が減少したと考えられます。

北事業所では前年度と比較し、職員が2名減となっており、それに応じて新規の受入れが困難となり実績が減少しています。身体介護が少なく生活援助が多いことも実績減少の要因となっています。

障害者総合支援事業については、施設入所者もありましたが、新規の依頼もあり大きな実績の増減はありませんでした。北事業所では介護保険への移行や施設入所により減少となりました。

お助け訪問事業について、南事業所では延べ利用者人数147名、延べ回数612回、北事業所では延べ利用人数は50名、延べ回数は160回でした。区分変更や更新で要介護にな

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	事業報酬（円）	合計
訪問介護南事業所	6,203 (△755)	9,294,547 (1,211,775)	9,300,750 (1,211,020)
訪問介護北事業所	0 (0)	1,421,730 (△173,500)	1,421,730 (△173,500)
合 計	6,203 (△755)	10,716,277 (1,038,275)	10,722,480 (1,037,520)

障害者総合支援（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）事業

延べ2,272回 2,480時間40分(前年度対比△69回 △63時間20分)

月	訪問介護南事業所		訪問介護北事業所		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4月	169	190:45	39	41:00	208	231:45
5月	134	151:10	33	35:00	167	186:10
6月	174	197:15	39	41:00	213	238:15
7月	179	193:30	36	38:30	215	232:00
8月	167	177:30	32	33:00	199	210:30
9月	156	166:00	34	36:00	190	202:00
10月	177	189:45	33	35:00	210	224:45
11月	162	172:30	34	36:00	196	208:30
12月	149	173:30	28	30:00	177	203:30
1月	115	124:45	26	27:30	141	152:15
2月	132	148:00	28	29:30	160	177:30
3月	164	180:00	32	33:30	196	213:30
合 計	1,878	2,064:40	394	416:00	2,272	2,480:40

お助け訪問事業【真庭市からの受託】

〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	訪問時間(基準額)	利用回数(回)	金額(円)
南事業所	20分以上45分未満	0 (0)	1,199,520 (△1,075,680)
	45分以上	612 (△652)	
北事業所	20分以上45分未満	43 (△37)	292,530 (△209,470)
	45分以上	117 (△97)	
合 計		772 (△786)	1,492,050 (△1,285,150)

(2) 訪問入浴介護事業(介護予防訪問入浴介護事業、障害者(児)訪問入浴サービス事業【真庭市からの受託】を含む)

【目標】

利用者の尊厳を守り、住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、在宅生活を支えます。また、安全・安心なサービスの提供を行うことで、地域住民から信頼される事業所をめざします。

延べ 383 人 1,525 回 (前年度対比△47 人 △160 回)

月	人数	回数	月	人数	回数
4 月	33	127	10 月	33	135
5 月	31	123	11 月	33	134
6 月	32	133	12 月	33	126
7 月	35	140	1 月	32	115
8 月	30	120	2 月	29	118
9 月	31	120	3 月	31	134
			合 計	383 (平均 31.92)	1,525

障害者(児)訪問入浴サービス事業【真庭市からの受託】

利用者延べ件数 30 件 (△21 件) <() は前年度対比>

事業所名	利用者負担(円)	受託金(円)	合計
訪問入浴介護 南事業所	21,250 (6,250)	353,750 (△268,750)	375,000 (△262,500)

(3) 通所介護事業(介護予防通所介護事業を含む)

【目標】

利用者ができるだけ住み慣れた家で過ごせるよう、デイサービスをもって支援します。

ア 多様化するニーズに応じたサービス提供を目指します。

(ア) 送迎時から体調確認を行うことで、異常の早期発見に努めます。

(イ) 事故予防のため、サービスに関わる車両、施設内設備、浴室等の点検及び安全確認を行います。

(ウ) 理念に基づき設定した目標の実現に向け、職員の資質向上を目指します。

(エ) 様々な症状をきたす認知症や疾病への理解を深め、適切に対応し、ご本人やご家族に信頼を置いて利用していただけるよう努めます。

(オ) ご利用の関係者及び地域の関連の方とも連携をとり、地域に開かれた明るい事業所を目指します。

イ 在宅生活が継続できるよう、その心身機能の維持向上を図ります。

日常生活動作を取り入れた体操やレクリエーションを行い、無理なく楽しく残存能力が活かせるようにします。

ウ 利用者の全身の機能低下予防、疾患リスク軽減のため、口腔ケアを行います。

【実績】

利用者実績年間延べ 2,779 名。前年度比 301 名減。1 日の利用者数は平均 9.26 名と前年度より 1.31 名の減でした。減少の理由としては、「週に 2・3 回の定期的な利用のあった方の重度化によりショートステイ利用が増え、入所された」「コロナ感染予防のため大勢のところへ出るのを控えたい」と休まれた、ということが影響したと考えられます。

ア 一人ひとりで異なる利用目的に対応したサービス提供に努めました。

(ア) 送迎中に体調の異変の兆しを発見し、早期対応をすることで大事に至らなかったケースがありました。

- (イ) 関連する環境及び設備、備品について日々安全確認を行い、事故を防ぐことができました。
- (ウ) 個々に設定した目標を意識しながら、より良いサービス提供となるように努めました。
- (エ) 多様化している利用者の症状に対し、適切に対応できるよう職員間で検討を行い、利用者及びご家族と接することができました。

イ 利用者が希望する在宅生活が続けられるよう、レクリエーション等で、その心身の機能維持に努めることができました。

ウ 体調の維持、口腔内の清潔保持のため、食後の口腔ケアを実施することができました。

通所介護（介護予防通所介護）事業 〈（ ）は前年度対比〉

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
通所介護湯原事業所	3,700,744 (△339,481)	18,172,986 (△1,692,309)	21,873,730 (△2,031,790)

通所介護（介護予防通所介護）事業

実人数平均 37 名 延べ実人数 2,779 名（前年度対比△4 名 △301 名）

月	実人数	延べ人数	月	実人数	延べ人数
4 月	43	268	10 月	36	234
5 月	39	234	11 月	37	230
6 月	41	260	12 月	37	217
7 月	39	252	1 月	34	196
8 月	35	217	2 月	35	195
9 月	36	230	3 月	38	246
			合 計	450 (平均 37.5)	2,779

(4) 短期入所生活介護事業(介護予防短期入所生活介護事業を含む)

【目標】

介護者の介護負担の軽減を図り、利用者が自立した日常生活を送れるよう適切なサービスを提供します。

ア 在宅で安定した生活ができるよう、生活習慣の習得や心身機能の維持向上につながるサービスの提供を行います。

イ 利用者理解と接遇力、コミュニケーションの向上を図ります。

ウ 他の事業所との連携を強化し、適切な個別対応を行うとともに利用率の向上を図ります。

【実績】

前年度の空床日数は 283 日、今年度は 167 日でした。稼動実績 88.56%で、前年度より 7.95%増加しました。利用者の生活歴や病歴を考慮し、身体状況に合わせたサービス提供を行い、心身機能の維持に努めました。

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）事業 〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担 (円)	介護報酬 (円)	合計
短期入所生活介護事業所	3,686,305 (390,046)	9,857,491 (1,091,421)	13,543,796 (1,481,467)

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）事業

月	延べ人数	月	延べ人数
4月	108	10月	111
5月	106	11月	107
6月	104	12月	116
7月	106	1月	103
8月	111	2月	101
9月	103	3月	117
		合計	1,293 (前年度対比+116)

(5) 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

【目標】

ア 運営の基本方針

- (ア) 入所者の尊厳を守り、穏やかに楽しく生活できるサービスの提供と介護事故を防止し安全なサービス提供を実施します。
- (イ) 地域密着型介護老人福祉施設として、地域住民の代表、利用者及び家族等による運営推進会議を開催し、地域住民の意見を運営に反映させていきます。
- (ウ) 運営推進委員を中心として、地域住民・ボランティアとの交流を推進します。

イ 組織管理

- (ア) 利用者本位の施設運営に取り組みます。
- (イ) 協力病院、協力歯科医院との連携強化と、協力病院からのバランスの良い食事提供により入所者の健康維持を図ります。
- (ウ) 個人としてだけでなく、チームとしての介護技術の向上をめざします。
- (エ) 年間研修計画により認知症及び重度化に対応のできる職員の育成を行います。
- (オ) 運営推進会議等の意見を取り入れ、効率のよい運営方法を検討します。

ウ 安全管理及び災害対策

- (ア) 感染予防等各種職員研修を実施し、施設の健全管理に努めます。
- (イ) ヒヤリハットや介護事故の検証を行うとともに、介護事故の防止に取り組みます。
- (ウ) 腰痛予防を意識した介護方法の実践を行います。
- (エ) 防災に対して、器具、設備等の点検を行うとともに、自然災害及び火災発生時の

総合避難訓練（避難、誘導、通報、初期消火等）を実施し、入所者を安全かつ迅速に避難誘導できるよう備えます。

【実績】

令和3年度の入所者は5名、退所者5名で、退所から新規入所までの日数は約3週間でした。また、入所者の入院中のベッドの空き日数は92日あり、利用率は96.4%でした。前年度より利用率は1%減少しました。

ア コロナ禍で湯原ボランティアの会との交流はできませんでしたが、月行事は館内でできることを実施しました。また、湯本温泉館からタオル、湯原ボランティアの会からは不用布をカットしたものの寄付があり、おしりふき等に活用しました。

イ 年間研修計画において、「高齢者虐待」「感染症」「認知症」について外部研修を計画していましたが、コロナ禍で研修に参加できませんでした。「高齢者虐待」「認知症」は他事業所との合同内部研修を行いました。「感染症」は看護師が講師となり内部研修を行い、介護技術等の向上に努めました。

ウ 感染予防の職員研修を年2回、火災想定のお知らせ、避難、消火訓練を年1回行いました。また、自然災害時の避難訓練を年1回行いました。

地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホームやすらぎ）

（ ）は前年度対比

事業所名	利用者負担（円）	介護報酬（円）	合計
特別養護老人ホーム 「やすらぎ」	12,694,786 (△251,095)	50,008,293 (116,099)	62,703,079 (△134,996)

地域密着型介護老人福祉施設利用者数（特別養護老人ホームやすらぎ）

月	延べ人数	月	延べ人数
4月	421	10月	452
5月	484	11月	434
6月	462	12月	483
7月	496	1月	496
8月	496	2月	448
9月	462	3月	496
		合計	5,630 (前年度対比△61)

(6) 居宅介護支援事業（介護予防支援事業【真庭市からの受託】を含む）

【目標】

介護保険の認定を受けた利用者が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、多職種と連携しながら、最適な支援計画を作成します。

ア 年間研修計画に基づき、自己研鑽・自己啓発のための研修に積極的に参加します。

イ 相談援助の知識と技術の向上に努め、利用者理解を深めます。

ウ 地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員として「つなぐ」役割を果たします。

エ 利用者や家族の意見を反映し、感染予防に努めながら望む生活を支援して行きます。

オ 受講資格条件を満たす者は、主任介護支援専門員の研修に参加し、特定事業所加算の算定を継続していきます。

【実績】

ア コロナ禍でオンライン研修が多くなりましたが、可能な限り研修に参加し、自己研鑽に努めました。

イ 感染予防に努めながら各研修に参加し、利用者理解を深めることが出来ました。また、市社協ケアマネ会議でも各自事例を提出し、相談援助技術の向上にも努めました。

ウ 住み慣れた地域で生活が継続できるよう、多職種や必要な機関との連携を図りながら支援が出来ました。

エ 感染予防に努めながら、利用者や家族の生活の移行をしっかりと聞き取り、支援することが出来ました。

オ 今年度も、主任介護支援専門員の研修に参加し、引き続き特定事業所加算を算定できました。

居宅介護支援事業

(上段 居宅介護支援事業 下段 介護予防マネジメント)

〈() は前年度対比〉

事業所名	作成件数	居宅介護料 (円)
居宅介護支援南事業所	1,230(41)	18,004,450(746,440)
	94(△7)	393,700(△12,410)
居宅介護支援北事業所	1,010(△57)	16,614,160(△674,780)
	41(△ 9)	181,780(△20,720)
合 計	2,240(△16)	34,618,610(71,660)
	135(△16)	575,480(△33,130)

介護支援専門員 南事業所 3名 北事業所 3名

(7) 障害者(児)移動介助事業【真庭市からの受託】

【目標】

歩行や車いすの介助、代読や代筆などのコミュニケーション支援などを通じて障がいのある人の自立と積極的な社会参加を促進します。

利用者の要望を把握し関係機関と連携しながら、満足のいくサービスを提供します。

【実績】

地域支援センター等と連携し、適切なサービス提供に努めました。

障害者(児)移動介助事業

利用件数 南事業所 310 件(△40 件) 北事業所 0 件 (±0 件)

〈() は前年度対比〉

事業所名	利用者負担金(円)	受託金(円)	合 計
南事業所	3,600 (△2,800)	1,230,500 (△250,600)	1,234,100 (△253,400)
北事業所	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	3,600 (△2,800)	1,230,500 (△250,600)	1,234,100 (△253,400)

(8) 介護予防デイサービス事業・元気はつらつデイサービス事業【真庭市からの受託】

【目標】

高齢者に外出の機会を設けることで、心身機能の保持ができるよう支援します。

ア 身体機能の維持及び活性化のために、楽しい交流の場を提供します。

イ 住み慣れた在宅で、その人らしい生活になるべく続けられるよう、運動や交流活動をもって支援します。

【実績】

コロナ禍の影響により、前年度に比べて利用者減となりましたが、利用を楽しみにされる方もおられ、飛沫防止等の感染予防に留意しながら事業を行いました。コロナウイルス感染者の増加に伴い、5月中旬から6月中旬までの開催は、午前中のみでの対応を行いました。

また、元気☆輝きエクササイズなどを交えながら、身体機能の維持・楽しい交流の場づくりに努めました。

元気はつらつデイサービス事業

利用者延べ人数 2,379 名 (△81 名) 〈() は前年度対比〉

支所名	利用者延べ人数	金額 (円)
北房支所	802 (△7)	2,678,680 (890)
湯原支所	0 (0)	0 (0)
中和支所	218 (△40)	728,120 (△125,860)
八束支所	824 (△63)	2,752,160 (△183,810)
川上支所	535 (29)	1,786,900 (112,040)
合 計	2,379 (△81)	7,945,860 (△196,740)

(9) 在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業【真庭市からの受託】

【目標】

地域包括支援センターとの連携を図り、利用者の要望に応えられるプランにより、在宅での生活習慣の改善、体調の管理調整を行います。

【実績】

利用者なし

在宅高齢者生活管理指導短期宿泊事業 〈() は前年度対比〉

事業所名	人数	利用日数	金 額 (円)
短期入所生活介護事業所 (特養やすらぎ)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)

(10) 介護事業者として利用者への満足度調査の実施

【目標】

居宅介護支援事業・訪問介護(障害者総合支援)・訪問入浴介護(障害者訪問入浴介護)の利用者へアンケート調査を実施し、サービスの改善に取り組みます。

【実績】

居宅介護支援事業(南91名・北72名)・訪問介護(障害者総合支援)(31名)・訪問入浴介護(障害者訪問入浴介護)(1名)の利用者本人、または家族の方へ記入及び聞き取りのアンケート調査を行いました。回収率は居宅介護支援事業所87.7%・訪問介護(障害者総合支援)91.2%、・訪問入浴介護(障害者訪問入浴介護)100%でした。多くはほぼ満足という回答でした。居宅介護支援事業では引き続き傾聴を大切にし、親切・丁寧な対応を行い、利用者や家族と細やかに連絡を取り合いながら信頼関係を築いていきます。訪問介護(障害者総合支援)事業はヘルパーの援助技術に個人差ができないよう気をつけます。また一緒に調理や掃除を行い、自立に向けた援助をしていきます。障害者訪問入浴では、引き続き利用者の体調面に気を付けながらサービスを提供していきます。